

令和3年第4回広陵町議会定例会会議録（3日目）

令和3年12月13日

○議長（吉村裕之君） 次に、4番、山田美津代議員の発言を許します。

4番、山田議員！

○4番（山田美津代君） 4番、山田美津代です。傍聴の方、こんにちは。3点の質問をさせていただきます。

まず1番目、子育て支援として三つの提案。

その1番目、こども園開設に当たり、西幼稚園跡地を子ども子育て支援の拠点に。

こども園開設に伴い、西幼稚園が統廃合されますが、その跡地を有効利用されることを御検討ください。子ども食堂や発達障害の子供たちへの支援を行うボランティア活動が活発になってきています。その方々の悩みは、会場の確保と町の積極的な援助がないことです。また、不登校児への支援として、県が大和高田市にかたらい教室を開設されていますが、町内の不登校児への支援として、こういう教室が町内にあればと保護者の御要望もあります。子供たち、また保護者への支援としての拠点づくりは必要ではないでしょうか、ぜひこの空いた幼稚園を生かして子育て支援センターづくりを検討ください。

二つ目の提案です。新入学児へのランリュック実現へ。

新入学児が来年の新学期を迎えて期待に胸を膨らませていますが、保護者は10万円近い入学準備のためのお金の用意で四苦八苦されておられます。そこで、何度も要望している希望する新入学世帯へのランリュック実現をという提案をぜひ御検討ください。以前は、大阪の摂津市を紹介しましたが、ある保護者から京都のランリックの取組もお聞きしました。ここではリックと言っているらしいです。この黄色いランリックは、子供たちを交通事故から守り、軽いため身体も守ります。また遠足時などもリュックサックを買う必要もなくなり家計も助けます。ランリックの値段も1万円を切り、とても安く助かるという声が多いとのこと。希望者は、こういうランリックへの切り替え、または教育委員会からのプレゼントを御検討ください。

三つ目の提案、夏季期間、配茶かウォーターサーバーの設置への要望実現へ。

異常な暑さが続く夏季期間、子供たちは水筒を持って通学しますが、1本では一日学校で過ごすのにとっても足りません。そこで、配茶をするかウォーターサーバーを設置していただきたいとの強い御要望があります。ぜひ暑い夏が来る前に実現へ向けての御検討を始めてください。

質問事項2番目、高騰している灯油代への支援を。

寒さが厳しくなってきました。今年はガソリン高騰に伴い灯油も高く、命を守るために必要な暖を取るための灯油を必要なだけ使えず寒さを我慢している世帯も増えてきています。県議会でも要望が出されていますが、町でも命に関わるこの灯油代への支援を検討ください。1缶1,800円が2,000円に上がるとも聞いています。この寒さを切り抜けれない値段の高さです。生活保護世帯への冬季加算は月2,630円です。灯油2缶買えません。1か月1缶で過ごせというのでしょうか。

困窮世帯への灯油の支援をしていただかないと困っておられる世帯の方は食べるものは食べず我慢できても寒さは我慢できないと言われておられます。1世帯1か月2,000円補助されたら準要保護世帯やコロナで困窮されておられる世帯への支援、例えば400世帯と仮定しても80万円、3か月で240万円です。三役が減額された分で支援できません。ぜひ御検討を。

質問事項3、虐待防止への取組を。

畿央大学生が虐待され命を失う子供たちを一人でも救いたいと「ひろしの会」を立ち上げ、10月3日には、奈良市内で虐待防止のセミナーを開催されました。このセミナーには、今一生さんという作家さんや虐待を経験されたサバイバーの3人の方からの体験談も話され、目からうろこのお話でした。こういうセミナーを今はコロナ禍で開催は無理でも検討されていく必要があります。

11月虐待防止特別月間でさわやかホールではオレンジリボンツリーが飾られていて、周知に尽力いただいておりますが、ぜひこの「ひろしの会」が開催されたようなセミナーを開催していただきたいと思えます。

また、「ひろしの会」の会長は、小学校から自分は虐待を受けていることを自覚していない子供たちがいることで教育の場で虐待の教育をしてほしい、子どもの権利条約なども早いうちから学んでほしいとのことでした。福祉課や教育委員会との懇談を「ひろしの会」の学生さんとされましたが、その後、子供たちへの命を守るため虐待防止への取組を具立的に何か立てられましたでしょうか。

以上、3点お願いいたします。

○議長（吉村裕之君） ただいまの質問に対し、答弁をお願いします。

山村町長！

○町長（山村吉由君） 山田議員さんの御質問にお答えを申し上げます。

まず初めに、子育て支援として三つの提案をいただいております。

一つ目の、こども園開設に当たり、広陵西幼稚園跡地を子育て支援の拠点にとの御質問にお答えいたします。

広陵西幼稚園及び広陵西第二幼稚園は、畿央大学付属広陵こども園が開園する令和5年3月31日をもって閉園いたします。広陵西幼稚園は、昭和46年に旧耐震基準で建設を

した建物で、建築後48年が経過し老朽化が進んでいることから、解体の方向で検討をしております。また、跡地につきましては、財政負担軽減の観点から民間への売却も含め、今後、検討を進めてまいります。

なお、子育て支援の拠点づくりにつきましては、広陵町子ども・子育て支援事業計画におきまして、子育て家庭の親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、交流する場を提供するとの取組を掲げており、重要施策として認識いたしております。このことから、他の公共施設の利活用を検討してまいります。

2番、3番の御質問につきましては、教育長から答弁を申し上げます。

次に、2番目の高騰している灯油代への支援をということでございます。

議員御指摘のとおり、今年の冬は厳しい寒さが予想されており、加えて原油価格の高騰により、関連商品の値上げや品薄が社会問題になってる状況にあることを大変心配いたしております。国は、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策を検討され、生活困窮者に対する灯油購入費の助成など、原油価格の影響を受けている生活者や事業者を支援するために行う原油価格高騰対策に対し、特別交付税措置を講じるとの方針を掲げられたところでございます。少なくとも生活を営む上での需要として、原油価格が家計を苦しめているという認識のもとで、この交付税措置がとられるようでございますが、灯油購入費等について、地方公共団体が助成する場合に支援するとの方針でございます。北日本や日本海沿岸の豪雪地、山岳地帯の自治体には、もともと助成制度が条例化されており、家計に影響の大きく出る年に対応されているようですが、近畿以西の自治体では例がないようでございます。

生活保護受給世帯につきましては、議員がおっしゃるとおり冬季加算というものが存在します。冬季加算は、毎年11月から3月までの期間に、1か月1人世帯で2,630円、2人世帯で3,730円、3人世帯で4,240円が加算されます。この金額は、全国家計調査の結果を踏まえて寒冷期の冬季支出を高い順に6段階に分けて区域分けされ、奈良県は6番目の基準額となっております。灯油のみならず、寒冷期に必要な生活扶助として支給されていますが、今年の状況下では少なく感じられる金額かもしれません。国には、このような事態に対応できるよう冬季加算を増額してほしいと考えている自治体もあり、この要望は県からも従前から提出されており、厚生労働省でも問題と認識しているとのことですが、まだ増額するような通達はございません。生活困窮者の暮らしに原油高騰の影響がどの程度のものとなるか、今後の国の経済対策の動向に注視し、迅速に対応してまいりたいと存じます。

3番目の虐待防止への取組をということについてでございます。

広陵町要保護児童対策地域協議会では、毎年、命を守るまちづくりイベントや、かぐや姫まつりにおきまして、パネル展示等の広報活動を実施してはりましたが、令和2年度より、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から諸行事が中止となり、実施できていない状況でございます。

なお、議員から御提案をいただきましたオレンジリボンツリーにつきましては、本年度も児童虐待防止推進月間である11月中に、町内幼稚園、保育園、こども園に在園の5歳児が作成したオレンジリボンを2本のツリーにして、さわやかホール1階エントランスに展示するとともに、オレンジリボン、啓発用マスク、ティッシュの配布を実施したところでございます。

また、「ひろしの会」の学生さん達との懇談もさせていただいたことも踏まえまして、数年実施しておりません児童虐待防止講演会で実際に虐待の被害者であった方からのお話も聞かせていただくことにつきまして検討してまいります。今後も児童虐待根絶のために取り組んでまいります。

学校現場での取組につきましては、教育長から答弁を申し上げます。

私からは以上でございます。

○議長（吉村裕之君） 植村教育長！

○教育長（植村佳央君） 山田議員さんの御質問にお答えをさせていただきます。

まず一つ目の子育て支援策として三つの提案の二つ目と三つ目の御質問でございます。

二つ目の希望する新入学世帯へのランリュック実現をとの御提案についてお答えをさせていただきます。

このことにつきましては、以前から御提案いただいておりますが、さきの議会での答弁と同様の内容でございます。今回、紹介いただいた京都のランリュックは、学生用品販売会社によって、安価でランドセルに代わる通学かばんとして制作が開始されたものと認識しております。また、子供たちを交通事故から守るという願いを込めて、道路危険標識をデザインされた黄色のランリュックで、低価格で軽量でありながら丈夫で強い作りとのことです。

繰返しは申し上げますが、ランドセルにつきましては、各御家庭で子供たちと共に選んでいただくことが小学校の学びへ移る環境変化に対応する準備でもあると考えております。その中で、御紹介いただいているランリュックが児童お気に入りのものであるならば、その旨を小学校に相談いただき、ランドセルと同じように選択していただくことも可能でございますので、申し添えさせていただきます。

なお、教育委員会からのプレゼントに関しましては検討いたしておりません。

入学準備に関する低所得者対策といたしましては、ランドセル等の費用につきましてはの支援は、従前、議員からの提案をお受けして、準要保護世帯の児童につきまして、新入学学用品費を入学前の3月に支給させていただいております。

三つ目の夏季期間の配茶またはウォーターサーバー設置への御要望についてお答えいたします。

異常な暑さが続く夏季期間は熱中症対策が必至となっており、水分補給は重要でございます。しかしながら、以前行っておりました学校でお茶を沸かし配る配茶につきましては、衛生面や安全面から現在は行っておらず、御家庭で用意していただいたお茶や水で対応していただいております。

基本的には、必要な量を御家庭で考えていただき、水筒1本で不足する場合には複数本を持たせていただく対応をお願いしております。持参した水筒だけで足りない場合には、学校の水道水や冷水機の水を水筒に汲んで飲用できる状況でございます。

また、ウォーターサーバー設置につきましては、他の自治体で導入したところもあると認識しておりますが、マイボトル推進の観点からの導入例であることや設置費用や維持管理などの費用面の課題、感染症対策として衛生面、安全面への課題もございますことから、現段階では設置は検討しておりません。

気温が上昇してくる夏季期間の熱中症対策につきましては、どのような対策が必要となるのか学校とも協議した上で、必要な対策を検討してまいりたいと考えております。

次に、虐待防止への取組をについてでございます。

学校現場での取組につきまして、お答えをいたします。

議員の御質問にもございますとおり、虐待は子供の命に関わる大きな問題でございます。学校現場でも、担任、養護教諭を中心に全教職員が日々、児童生徒の表情の変化について観察したり服装や頭髮の汚れや乱れ、子供同士の会話などにも細心の注意を払いながら見守り活動を強化しているところでございます。

先日、議員から御紹介の「ひろしの会」の代表の方と懇談をさせていただき、虐待を自覚していない子供たちへの思いや「ひろしの会」の活動についてお話をお聞きいたしました。活動主体が学生であり、子供たちに近い年齢であるからこそ、子供たちが身近に感じ話せることがあることもお話されました。教育委員会といたしましては、この「ひろしの会」につきましては、各学校に活動内容等を紹介して、今後、ゲストティーチャー等を学校に招いて虐待防止のための講演依頼も検討してまいりたいと考えております。

また、虐待防止に向けましては、特別の教科、道徳を中心に教科横断的な教育活動に視点を置き、様々な角度から子供たちの意識改革にも取り組んでおり、子どもの権利条約についてや自分の身を自分で守るための行動、相談することの大切さなどについて教え、コミュニケーション能力の育成として伝える教育にも取り組んでいるところでございます。

教員への取組といたしましても、児童虐待防止研修会、自殺予防対策研修会等への積極的な参加等も進めております。虐待につきましては、個々の生活背景もございませうことから、子供たちのメンタルケアを含め、要保護児童対策地域協議会を中心に、福祉や教育部門、子ども家庭相談センターなど関係者、関係機関との情報共有を図り、さらなる連携強化に取り組むとともに、子供たちが相談できる窓口等の周知に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉村裕之君） それでは、2回目の質問に入させていただきます。

山田議員！

○4番（山田美津代君） 町長の御答弁で、このことが他の公共施設の利活用を検討してまいりますとありましたけど、他の公共施設、どこを例えば検討されておられるんですか。

○議長（吉村裕之君） 北橋福祉部長！

○福祉部長（北橋美智代君） 今現在さわやかホールがございます。さわやかホールにつきましては、建設時に幼児から高齢者、障がいのある方、全ての方が御利用いただけるよう、福祉部門の総括的な施設として立ち上げをいたしております。今現在、コロナのワクチン接種等で使っております、なかなか利用を促進させていただくことができないような状況でございますが、さわやかホールの活用というものを考えていきたいというふうに思っております。

また、さわやかホールの中で、今なかよし広場というものをやっておりましたが、ワクチン接種で使えないという状況の中で、エコセンターを活用して、なかよし広場を展開させていただいております。御利用者様には、良かったというふうな声もいただいておりますので、そういうほかの施設等も含めながら、検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 女性の就業率の上昇や新興住宅建設が進むことにより、さらなる共働き家庭の児童数の増加が見込まれます。子ども・子育て支援事業第2期の住民ニーズ状況調査内容では、保護者の就業率はフルタイムで就労が多数を占め、就学前児童への調査内容では、育児と仕事、家庭の両立や自分の育児方法に不安を感じている58.2%、感じていないが35.1%でした。子育てしにくい理由には、子育て支援サービスが充実していないが最も多く回答されています。

このように、アンケート調査からは、子育てに不安や負担を感じているが約6割を占め、理由としては、仕事と子育ての両立、経済的な面、自分の子育て方法、家事や子育ての負担の多さや子育てに協力してくれる人がいないなどです。この不安を軽減するため、妊娠から子育てまで切れ目ない支援体制づくりを進めることが重要と提起されて、この包括センターができたと思うんですけど、気軽に相談できる体制の充実や子育てに関する情報発信の充実を図ることや、安心して出産、子育てできる環境も整えられるよう支援事業の充実も必要となっておりますが、この包括センターでどのように実現されたのでしょうか。利

用者は、支援事業として基本型、特定型、母子保健型を事業形態とされて、それぞれ1か所の事業の見込みを上げられていましたけど、どういうふうに機能されたんですか。

○議長（吉村裕之君） 北橋福祉部長！

○福祉部長（北橋美智代君） 子育て包括相談センターのほうにつきましては、今現在、こども課とけんこう推進課のほうで担当をさせていただいて、ちょうどさわやかホールの前ところに相談室を設けさせていただきながら、いろいろな相談を受けさせていただいております。窓口のほうに訪れられましたら、ちょうど遊び場というところも設けさせていただきながら、お子様の様子を見させていただいたりとか、そういうところ、ほかの手続、児童手当の手続に来られた際には、保育士の資格を有しております職員もおりますので、様子を見させていただきながら、させていただいているというような状況でございます。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 部長も言われていたように、やっぱりさわやかホールいろんなことで使いはるんですよ。また3回目のワクチン接種もそこを使うおつもりでしょう。そしたら、またその貸し室というか、子育ての発達障害のペアレントの学習会とか、いろんな子育て支援のことで研修室とか使いたくても使えない状態がまた続くことが予想されますよね。そして、今、部長が言われたように、1階のあそこの遊び場のある、あそこで、本当に自分の子育ての相談をする気には私はなれないと思います。あの場では、やはりきちったとした子育て支援センターのようなところがもうちょっと踏み込んで考えていただかないと、本当に子育てしにくいまちになっていくんじゃないかなと思って、すごく懸念するんですね。

私、発達障がい児の数がすごく今増えているんですよ。部長に聞きましたら、なかなか掴めていない状況だけれども、特別児童扶養手当の受給者数としてとらえられている数が、平成30年125人、令和元年146人、令和2年167人、令和3年168人となっているとお聞きしました。本当に年々増えています。私が思うのに、1か所に専門の職員がいて、身近に子供の様子を相談し合えることが特に発達支援の場では重要だと思います。

資料にもありますように、橿原市子ども総合支援センターに行き、内容を勉強してまいりました。発達障害支援の方々には、垂ぜんの施設だと思います。平成26年度に白橿南小学校の北館校舎を改装してセンターが出来上がり、平成30年度の4月からは、教育支援課と子ども療育課の2課体制を子ども発達支援課として、1課体制へ機構改革をされたことにより、乳幼児期から就学期に向け、保健、福祉、教育の総合的な視点から療育、リハビリ、相談、研修等を行う施設となり、ばらばらで行っていた発達障害の子供たちへの

相談と支援の場が一括できる場所となり、とても成果が上がってきているセンターです。職員構成も、センター長、臨床心理士、保育士、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士など専門職が手厚く34名も配置されて、月一、二回は奈良医大の医師による相談日も設けておられます。ここにボランティアの方々も40人ほど登録されておられて、障がい児が療育を受けている間の兄弟の子供たちを見ていただいているとのこと。例えば、おもちゃを積上げる訓練で、障がい児がなかなかできないことを兄弟が行っていたらさっとしてしまうので、療育の障害になるということで、ボランティアの方がその兄弟を見ていただいているという、そういうことまでちゃんと手厚く配置されていました。

何よりも説明された理学療法士の課長さんの話では、このセンターの開所までは、療育施設の入園待機施設の狭隘化、分散的な支援などの課題がこのセンター開設により解消され、さらに就学後の支援や関係課の連携、専門性の活用が充実したことです。ここを見学して、広陵町の療育支援の貧弱さがすごく気になります。保育所、幼稚園は、地域にそれぞれあってよいですが、支援センターで専門職の方々が就学前の発達障害の子供たちや保護者への支援を総合的に手厚くしていくことはとても重要なことではないでしょうか。障がいの子供たちのこと、それぞれの分野の方がすぐ近くにいて相談できることが、その子の発達にとっても役に立っていると思います。就学された後でも小学校に行き、状況をお聞きしているとのことでした。先生方への研修も行って、発達障がい児への対応を学んでいただいていることも重要なことです。一度、福祉課、そして教育委員会、職員の方々、研修に行っただけならと思っています。こういうセンターを空き地となる幼稚園にと検討されてはいかがでしょうか。そこに不登校の子供たちへの支援教室、そして、かたらい教室も設けて、高田市までは通い切れないんですよ、広陵町の子供たち。途中で止めてしまうということもお聞きしました。こういう教室もできれば、保護者もどんなにほっとされることでしょう。

さきのアンケートで、子育てで不安を感じておられる方々も、この子育て拠点で何でも相談できる場があり、子供たちも居場所があることということは、この跡地利用、子育て支援として意義深いものがあると思います。そんな売却もすぐ考えないでください。跡地を生かすことを考えてほしいと思います。今の幼稚園施設にはない調理場とか、相談室などの改造がいりますが、今の建物を生かして、遊具などはそのまま使えますし、設定されたら、そんなに私経費はかからないと思うんですよ。新しく建てるとまではいいません。でも、さきの総合計画の部会でも出されていた御意見、地域の公民館で子育て支援サークルがあるとか、不安を感じているお母さん方多いとか出されていました。地域がよい方もおられるでしょうが、そういうサークルもいろいろな情報やつながりを求めておられると思います。町は売却しか考えておられなかったと思いますけど、この跡地を利用することを、そして、子育ての拠点として利用することをもう一度、前向きに御答弁いただけますか。

○議長（吉村裕之君） 北橋福祉部長！

○福祉部長（北橋美智代君） 子ども・子育て支援事業につきましては、いろいろと参考にさせていただかなければならない部分というのはあろうかと思えます。障がい児に対する支援活動につきましても聞かせていただいている状況、事業展開についても参考にさせていただきながら、しっかりと進めていきたいというふうには考えております。ただ、建物につきましては、公共施設のあり方検討委員会等がございますので、今のある施設を活用する形をとらせていきたいというふうには考えております。ただ、本当に施策展開につきましては、いろいろと勉強をさせていただきたいというふうには考えております。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 部長、今のさわやかホールでは拠点になっていないんです。そこをよく考えていただきたい。ほかの施設、エコセンターという話もありましたけど、そこを子育ての拠点にされるんだったら、それもいいとは思いますが、エコセンターはエコセンターでまた違う活用の仕方もあると思うんです。本当に今赤部で一番最初にできた幼稚園で、地域に溶け込んだあの幼稚園を、ただもう空いたから、廃園になったから即売却って容易く考えないで、生かす方法を考えていただきたい。なぜそういうふうを考えないで売却しか考えていないのかなというふうにすごく疑問に思えます。

先日の答弁で、町長は、公民館建て替えを御自分の任期中に建てる目途があるように思われているが、そうではないというふうに発言されておられました。この公民館建て替えの要望の中に、子育て支援の児童館もほしいとの要望がありましたけど、実現はなお遠く、要望されておられる方々の落胆が目に見えます。それでは、せめて子育て支援として、この跡地利用が一番早く子育て支援できる、実現できる方法となるのではないかと思います。ぜひ御検討をお願いして、部長の一存ではしまずとは言えないのはお立場として分かりますので、ぜひ検討をしていただきたい。答弁はいいです。これまたずっとまた質問しますんで。

次のランリュックに移ります。

ランリュックにしたいという世帯もたくさん出てきているんじゃないですか。こういう要望は若いお母さんから京都のことも教えていただいたんですよ、私。今度の1年生、そういう御要望ありましたか。

○議長（吉村裕之君） 池端教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） このランリュックにつきましては、教育委員会のほうでも議論をさせていただきました。従前からこういう御要望といますか、御提案を

いただいていることも踏まえてですけれども、今、教育委員会のほうでは、そういうランリュック、そういうふうなものに変えてほしいという要望というお声は聞いておりません。各学校にも問い合わせをさせていただいて、学校は、ランドセルしかだめだということではなしに、答弁にもありましたように、いわゆる議員が今申出いただいている、そういうランリュックが、それがいいんだということであれば、それをお持ちいただいても結構でございますので、その辺のところ、またお考えをいただいたらというように考えてございます。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 掴んでいないんじゃないですか。ランリュックで行きたいというふうに言ったというお母さん知っていますよ。

それから、このランリュックへの切り替えの一番のメリットは軽さです。今のランドセルの重さ御存じですか。1, 200グラムから1, 500グラムぐらいで、ここに教科書を入れると3キロ超えちゃうんです。タブレットも入れますから重くなるわけです。体重25キロの1年生から3年生の子供たちが10%を超える重量を背負っているんです。皆さん想像してみてください。大人体重80キロの人が12.8キロを背負うということは、2リットルのペットボトルを6.4本背負っているということになるんです。すごい重さでしょう。それを背負っているんですよ。この15年間でランドセルの中身、重さは2倍になっています。重いと感じている子供は48.1%、感じていないのは9.6%だとの統計もあります。体に負担のない重さは2.5キロですから、腰や背中に負担をかけている状態です。

ランリュックは、北海道小樽市の先生が1970年に雪道を重いランドセルを背負って通学する子供たちの負担を軽くしようと提唱されました。今では、長野県、岐阜県、埼玉県、茨城県、そして、大阪摂津市や京都へと広がっています。京都は、黄色いランリュックで交通安全にも配慮されていますし、何ととっても、軽いことが子供たちへの負担軽減になります。3問目の質問のお茶の問題にも関係してきますが、重いランドセルを背負い、水筒を持ち、手提げかばんを持ち、雨なら傘もささなければならず、本当に子供たち大変です。難行苦行をまだまだ強いるおつもりですか。教育長は、背筋をびんと伸ばして背負うことで健康にも良いような発言を前されましたけど、こんな状態はやっぱり一日も早く解消してあげないといけないと思います。教育長、来年の新1年生何名でしょうか。

○議長（吉村裕之君） 植村教育長！

○教育長（植村佳央君） 来年、大体ここ数年はずっと全体としては300名ほどの児童が入学してくる状況でございます。それとあと、まずランドセルの件ですが、まず重たい

ということで学校のほうには、今までは置き勉はだめというふうに言っていましたので、そういう意味では、少しでも子供たちの負担軽減のために置き勉の許可をしております。ただいっても、必要なものは最低限必要でございますので、そこでは、日によっては結構重たい状況はあるとは思いますが、ただ、そういう意味での、ただ私はやはり自分はやっぱり保健体育の教員でありましたので、やはりその背筋という、私はいつも言うているんですけど、背筋を伸ばすということが、いや、確かに重くなってそうなんですけれども、真っすぐ伸ばすということで、脊髄にいわゆる刺激が起こって、いわゆる頭のほうにも刺激があって、いわゆる学習刺激によって、学習が良くなるというようなことはございます。ただ、そういうずっと刺激でおくということではないと思いますので、そこは、いわゆる本当に重いのであれば、そこは考えていかなきゃなりません。その後の水筒の件でも一緒なんですけれども、やはり重たいということを上手くバランスよくとっていけば、いけるかなというふうに思っています。ほんで、万が一、学校のほうで子供たちがどうしてもこれは重たいねんということが、いわゆる保護者からのそういった苦情等が入ってまいった場合には、この辺はまた考えていきたいなというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 以前、最初に質問したときに置き勉は絶対だめと言っていたのが、そうやって改善していただいて、それはちょっと進んだかなというふうに思いますけれども、ランドセルを各御家庭で選んでいただくことが小学校の学びをする環境変化に対応する準備、これほかにも準備できますよね。ランドセル買うことだけが環境の準備だと思えません。やっぱり親子一緒に通学路を歩いてみるとか、そういういろんなことが考えられると思います。だからそれだけでは、ランドセルを買うことだけがそんな準備なんて、お母さん方は思っていないんじゃないですか。

実情は、教育長、一度はかったことありますか、そのランドセルどのぐらいの重さか、学校で。はかったことおありですか。

○議長（吉村裕之君） 池端教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） 実際にはかりに乗せてはかったかというようなことはしておりませんが、従前、八尾議員のほうも実際に昔のランドセルというものもお見せをいただきました。教科書も当然サイズが変わってきておりますので、それを入れられるものということで、それに付随いたしまして、ランドセルそのものも、それこそデザインとか、色とか軽さについても軽いものもございます。そういったところの実例というのは、教育委員会としても確認はさせていただきます。

今、冷たい答えになるかも分かりませんが、今このランリュックへの切り替え、もしくは教育委員会からのプレゼントと、こういうことにつきましては、今現在ちょっと考えにないというところの答弁でございます。これ将来にわたって一切だめだというふうなことではございません。状況が変われば、また今先ほど議員もおっしゃいました1人1台のパソコン、そういったもののケース、こういうようなものも別に必要でないかというようなところも教育委員会で継続して研究をさせていただいております。そういったものとリンクしてくるのかなとお考えでございます。

以上でございます。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 私、この間、ある御家庭を訪問していたら、ちょうど子供さん、男の子帰ってきたんで、ランドセル重たい言ったら、重たいって言うんで、はからせてもらったら、やっぱり3キロ以上ありました。こういうこんな重たいの持っていくの。そのとき水筒も下げてはったんですよね。大変やねいう話していたんですけどね。ぜひ1回はかって、子供たちに聞いてみてください。コロナ禍で、やっぱり生活が大変になっている方、もしこの1年生のランリュックをプレゼントっていうと、本当に喜ばれると思うんです。そういうこともちょっと1回想像してみてくださいね。

では、次に移ります。

配茶のことですけど、大阪で元保育士されていた方が、大阪の保育所では、配茶をして子供たちに運動をした後にみんなにコップに飲ませて、足りなかったらまた調理場へ行ってもらってきて、子供たちにまたついで、飲んでいただいていたというふうに言っていました。広陵町では、保育所も水筒持参なのでしょうか。

○議長（吉村裕之君） 北橋福祉部長！

○福祉部長（北橋美智代君） 申し訳ございません。しっかりと確認しておりませんが、水筒持参ではなかったというふうに思っております。こちらのほうで用意させていただいているというふうに思っております。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） その方が言うには、孫の何か保育所では、水筒を持っていつているような話をされていたので、ちょっと確認したかったんですけど、水道に直結して、蒸留水を飲める装置も開発されています。京都府亀岡市が今年度からウォーターサーバー水道直結型を置いたことがニュースにありました。年間24万円で7公共施設に設置、大

阪府の箕面市も設置されました。年々暑くなる夏の暑さに水は欠かせません。子供たちは、水筒を持って通学しますが、20分も30分も通学して学校に着いた途端、喉が乾いてごくごく飲んでしまうともう1本分は飲んじゃうんですね。あとは学校にある水飲み場の生ぬるい水道水、家庭でいつも冷たいお茶や蒸留水を飲んでいる子供たちにとって、生ぬるい水道水を飲むのはきついんじゃないでしょうか。また、保護者も1本で足りないところは2本も3本も複数本持たせていただく対応をお願いしていますというふうに御答弁にありましたけど、保護者大変なんです。お茶沸かして、冷ましておいて、2本、3本入れて持たす。これを毎日繰り返すわけですよ。持っていく子供たちも大変ですし、用意をする保護者も本当に毎日、毎朝忙しい中で、この水筒を2本も3本も持たすということは本当に大変な作業だというふうに言っておられました。保護者が子供たちが足りなくなったら生ぬるい水道水を飲む、そういう姿を想像するだけでもせつなくなるとってはるんですよ。ぜひ学校にミネラルウォーターサーバーの設置の費用を捻出していただきたいと思うんですけど、もう一度御答弁、いい答弁いただけませんか。

○議長（吉村裕之君） 池端教育委員会事務局長！

○教育委員会事務局長（池端徳隆君） 親御さんといいますか、保護者、なかなかその準備をするの大変だと。実情について、その困難性は否定はいたしません。ただ、やっぱり子供のためにいろいろ持たせて、お弁当を作るというようなことは、今は給食等で少なくなりましたけれども、そういうこともあります。先ほどのランドセルの質問のところへ戻ったらいかんですけれども、ランドセルもやっぱり保護者、おじいちゃん、おばあちゃんがやっぱり選んであげたいと、孫のためにとかそういうふうな、やっぱり慣習的なことではございませんけど、そういうようなものも大事やと思います。低所得者の方についても、就学支援のほうでできるだけの対応をさせていただいております。ただ、今この水筒の問題につきましては、引き続き研究をしてみたいと、答弁でもそのように締めくくらせていただいておりますので、学校と引き続き研究をさせていただきたいと考えてございます。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） ぜひ子供たちは、保護者の意見、ぜひしっかり聞いていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

灯油のほうに移りますが、12月5日の赤旗新聞に、国が生活困窮者等に灯油代を助成する自治体に国が特別交付税措置を決めたとありました。どう使われますか。高齢者は、灯油を買いに行けず、配達に頼ります。2020年の12月では、持ちかえりが1リットル75円、配達が81円だったのが、2021年9月で持ちかえりが93円、配達は10

2円、昨年より大分高くなっています。ガソリンの高騰対策として、政府は元売り会社に各社に1リットル最大5円の原油高対策として補助金を導入していますが、小売りの価格に反映されるかは不透明です。中小事業者支援として、セーフティーネット貸付けの要件を緩和したと説明していますが、既にコロナ禍で抱えた負債もあり、そういう中小事業者も新たな借入れは大変困難なものだと思います。本当に高齢者は食べるものを節約してでも寒さは我慢できない、この大変さをやっぱり想像していただきたい。三役の減額分と合わせるとたくさんの方へ支援ができそうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（吉村裕之君） 北橋福祉部長！

○福祉部長（北橋美智代君） いろいろと生活の中で困難はあるということは認識をさせていただいております。ただ、灯油代だけを補助をするとかいう制度は、町単独で考えられるというのはなかなか難しいところがございます。国として、生活困窮者に対してのいろいろな制度がありますし、また、非課税世帯については、また給付金等が配付されるというようなことも聞いておりますので、そういう制度を御活用いただくような形で、国の制度の在り方を見守っていきたいとか、やっていただけるように町のほうからもいろいろと要望は出していきたいというふうに考えております。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） ぜひ困窮している高齢者たちの世帯へのそういう救済策、ぜひ支援策を考えていただきたいと思っています。要望もぜひ県や国へ強めてください。

虐待防止への取組をに移らせていただきます。

11月が虐待防止特別月間だと皆さん御存じだったでしょうか。手上げていただきたい。全員上がるかと思ったら、全員上がっていませんでしたね。では、なぜ11月にオレンジリボン付けておられなかったんですか。11月の臨時議会では、小原部長しか付けておられないように見えたんですが、ほかに付けていましたか。

○議長（吉村裕之君） 北橋福祉部長！

○福祉部長（北橋美智代君） オレンジリボンというのは、あそこで配らせてはいただいていたんですけど、理事者側にはちょっと配らせてはいただいていたような状況もがございます。みんな、11月の月間は認識をしていたというふうに私のほうは思っておりますので、いろいろな形で協力をしていただいているというところでございます。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 答弁中にもありましたように、さわやかホールには、11月、1か月だけですけど、子供たちの顔が描かれたオレンジリボンツリー、今年は2本も飾っていただきました。このツリーについて問い合わせとかありましたでしょうか。これは何のツリーですかとか問い合わせ、さわやかホールに来られた方からのそういう虐待防止のことだとか、そういうことを問い合わせがあったのでしょうか。

○議長（吉村裕之君） 北橋福祉部長！

○福祉部長（北橋美智代君） 問い合わせというよりも、子供たちが書いたものでございますので、親御さんが見に来られたりということはございました。ただ今年は、コロナワクチンの接種会場というところで、少し奥のところに飾らせていただいたり、追悼式のときにはちょっと後ろに隠れていたりというようなことがございました。

また、「ひろしの会」の方につきましては、来ていただいて、フェイスブックに載せていただいて、情報提供していただいたというふうにも聞いておりますので、ありがとうございました。

○議長（吉村裕之君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） オレンジリボンのツリー飾っていただいて、少しは意義が伝わったんじゃないかなというふうに思うんです。189の映画がこのポスター、1階のトイレの前にもポスターが資料にも載せておきましたけれども、貼ってありました。この映画を御覧になった方おられますか。おられないんですね。4日に、私、郡山イオンで見ました。虐待内容のすごさに目をそむけなくなり、誰か早く助けてあげると叫びたくなりました。新任の児童相談員が奮闘して虐待を受けている星羅ちゃんと命を助けるのですが、警察でもない児相の限られた権限の中で、親権のある親の求めのままに虐待を受けることが分かっているにもかかわらず、引き取りに来た親に渡すしかないむなしさが伝わり、法や規則などの冷たさが身にしみました。子供が親の元に帰りたくないと訴えていたら、帰さない処置が取れるよう、また親権を子供が選べるよう検討すべきかとも思います。ぜひ、「ひろしの会」主催の虐待セミナー、御答弁にもそういう検討しますというふうに書いていただいていますので、これ早く実現していただきたいなと思います。

二、三日前も町内で1年生の子がずっと不登校だと。その6年生のお姉ちゃんがクラスの中で、うちの妹がずっと来ていないのはお父さんが虐待してんねんという話をされていて、それを聞いたお母さん方が心配して、私のほうに相談に来られて、福祉部長に聞いたら、もうきちっと保護はしていますということだったんで、それを伝えましたけれども、お母さん方も、ああ、それやったら良かったというて安心されていますけど、本当に虐待って

身近なところで起きているんだなというふうに思いました。もうすぐ隣で起きているかもしれない。コロナ禍で家に親御さんがずっとおられたり、また貧困になったりして、そういうストレスを弱い子供たちに向けてしまう、そういう家庭も増えているというふうに聞いています。

今 一生さんのセミナーというのは、23項目、物すごい目からうろこの提案があるんです。ぜひそれを皆さんに聞いてほしい。先ほどもちょっと映画のことで触れましたけれども、親権を、どうしても帰りたくないという子供たちをどうしても帰さなきゃいけない、帰してしまって、そしたら、そのお母さんが3階からその子を私になつかないからとほうり投げて殺してしまうんですね。そういうことが分かっているのに帰さなきゃならないという、本当に親権というのを親権があるから親の元に帰るのがその子のためになるかって、真剣に、そういうことを真摯に考えていかなければいけないなというふうに思うんですけれども、少しずつ法改正とかして、虐待から子供たちの命を守るための、今 一生さんの23の本当に目からうろこの提案内容を御一緒に勉強していきたいと思しますので、ぜひサイバーの方のお話とか、このセミナーをぜひ開催して、町民の皆さんと共に、虐待を一日も早くなくして、子供たちの命を救っていきたくて思っていますので、また御協力よろしく願いいたします。このことに関しては、前向きな御答弁ありがとうございました。終わります。

○議長（吉村裕之君） 以上で、山田議員の一般質問は終了しました。

しばらく休憩します。